

豊見城市の将来像の実現に向けて

～ひと・そら・みどりがつなく 響(とよ)むまち とみぐすく～



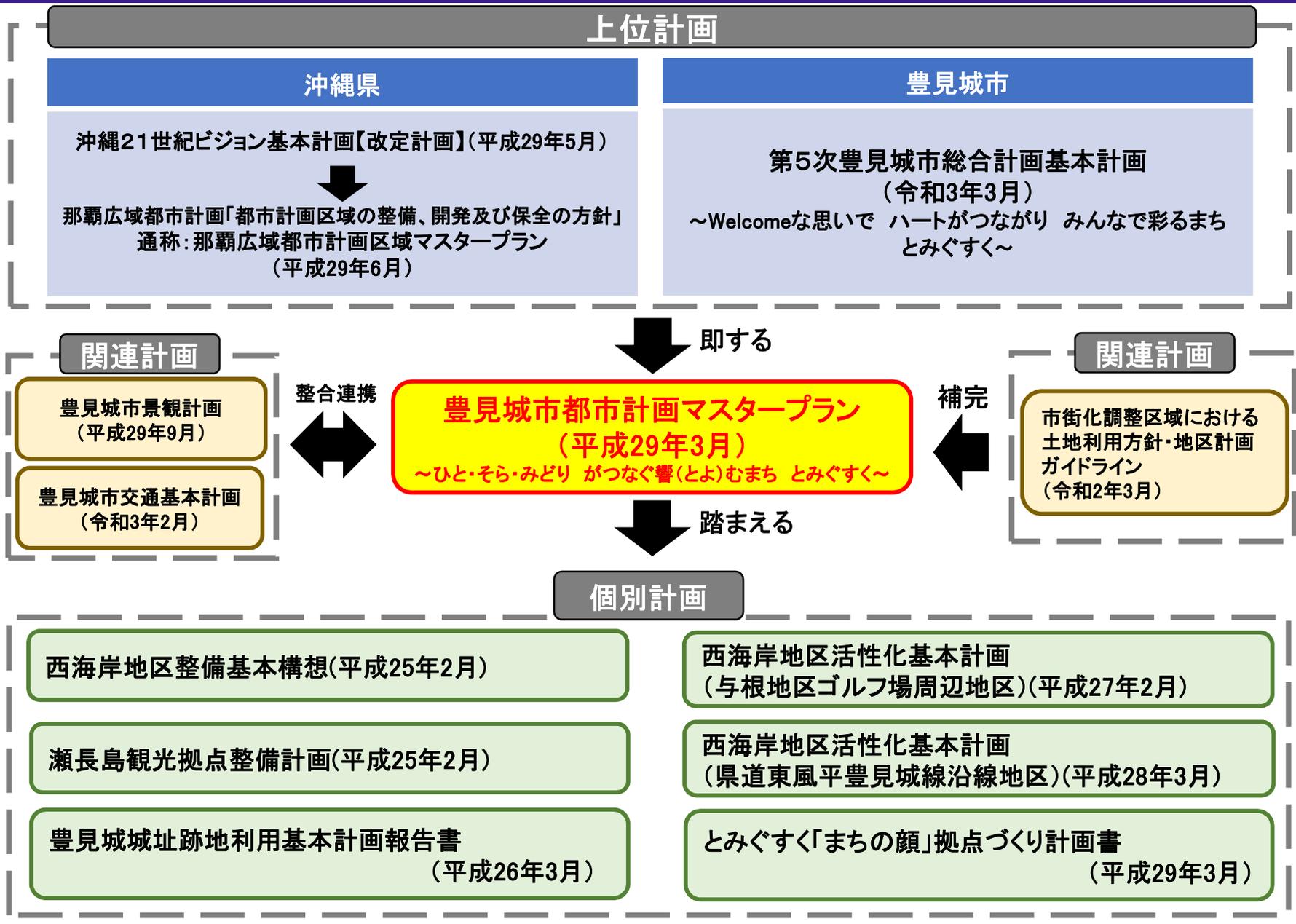
平成30年2月19日撮影

1. 上位計画、関連計画について
 2. 豊見城市の総合計画及び都市計画マスタープランについて
 3. 豊見城市の景観計画及び交通計画について
 - (1)豊見城市景観計画について
 - (2)豊見城市交通基本計画について
 4. 豊見城市の今後の土地利用の考え方
 - (1)土地利用の考え方
 - (2)土地利用状況図

参考：令和元年度那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会（市作成資料）
 5. 豊見城市の将来像の実現に向けて
 - (1)豊見城市の社会的動向
 - (2)社会的動向等を踏まえた豊見城市の方向性
 - (3)豊見城市の将来像図
 - (4)豊見城市の将来像実現に向けた実現方策と行動計画
- 参考. 沖縄県資料**
- (1)那覇広域都市計画区域の概要と豊見城市の現状について
 - (2)豊見城市の市街化区域編入の経緯等
 - (3)那覇広域都市計画区域における区域区分協議会



1. 上位計画、関連計画について





2. 豊見城市の総合計画及び都市計画マスタープランについて

豊見城市総合計画

将来像【～Welcomeな思いで ハートがつながり みんなで彩るまち とみぐすく～】

＜施策の体系＞

- | | | | | |
|----------------------|--------------------------|--------------|-----------------|---------------|
| 1) 子どもが生きる夢と希望にみちたまち | 2) 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち | 3) 活気ある豊かなまち | 4) 環境に優しい住みよいまち | 5) 安全安心な協働のまち |
|----------------------|--------------------------|--------------|-----------------|---------------|

＜施策の詳細＞

- | | | | | | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|---------------|------------------------|---------------------|
| 3-1) 農業の振興 | 3-2) 水産業の振興 | 3-3) 商工業の振興 | 3-4) 企業立地支援 | 3-5) 観光・リゾート産業の振興 | 4-3) 計画的な土地利用 | 4-4) 調和のとれた市街地・まちなみの整備 | 4-6) 公共交通サービスの維持・向上 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|---------------|------------------------|---------------------|

都市マスへの繋がり

豊見城市都市計画マスタープラン

将来像【ひと・まち・みどりが調和する誰もが暮らしやすい都市】

＜都市づくりの目標＞

- | | | | | |
|-------------------------|----------------|--------------|---------------|--------------------|
| 都市とみどりが調和する環境にやさしい都市の構築 | 雇用と活力を生み出す産業振興 | 便利で快適な住環境の形成 | 魅力的な「まちの顔」の創出 | 交流・連携の促進によるにぎわいの創出 |
|-------------------------|----------------|--------------|---------------|--------------------|

将来都市構造の設定

- | | | | | |
|------------------------|---------------------------------|---------------------------|----------------------|-----------------------------|
| 農住・自然ゾーン
(優良農地の保全等) | 産業拠点
(交通の利便性を活かした産業・流通機能の集積) | 市街地ゾーン
(日常生活・都市活動を支える) | 都市拠点
(多様な都市機能の集積) | 広域都市交流軸
(鉄軌道等の主要な公共交通動線) |
|------------------------|---------------------------------|---------------------------|----------------------|-----------------------------|

都市計画マスタープラン

《将来都市構造図》

農住・自然ゾーン
(優良農地の保全等)

【手法: 農振農用地区の
保全や景観形成地区等】

産業拠点

(交通の利便性を
活かした産業・流
通機能の集積)

【手法: 土地区画整
理や地区計画等】

市街地ゾーン
(日常生活・都市
活動を支える)

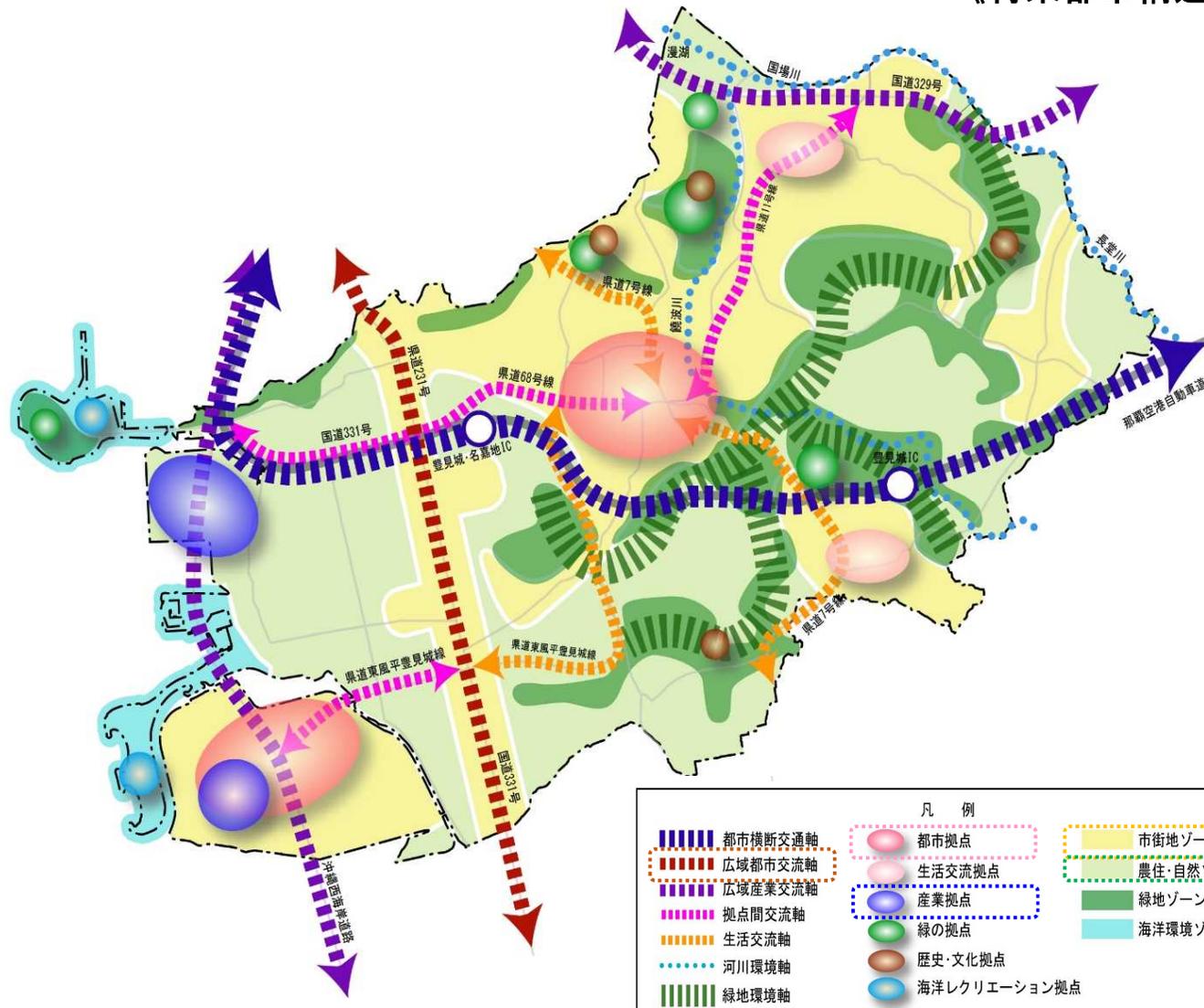
【手法: 用途指定
や地区計画等】

都市拠点
(多様な都市機
能の集積)

【手法: 地区計画等】

広域都市交流軸
(鉄軌道等の主要
な公共交通動線)

【手法: 新しい公共
システムの導入等】





(1) 豊見城市景観計画について

豊見城市景観計画(平成29年9月)

将来像【愛着と誇り みんなで育みつなぐ わったあ～豊見城の景観まちづくり!】

<景観計画策定の目的>

育まれてきた風土や歴史文化などの美しく豊かな景観を守り育て、地域の発展に寄与する市民共有の資産として継いでいくため、本市の景観形成のあり方について基本的な方針を明らかにし、市民・事業者・行政の協働による景観まちづくりの施策を定める。

<景観形成の目標>

豊見城を育んだ緑、水、土を守り、いかす景観まちづくり

豊見城の歴史文化を受け継ぐ景観まちづくり

みんなで磨く、市民が参画する景観まちづくり

魅力と活力ある交流空間の景観まちづくり

景観まちづくりのための誘導・規制

景観地区(景観法第61条)

市街地の良好な景観の形成を図るため、地域の実情に応じて設定

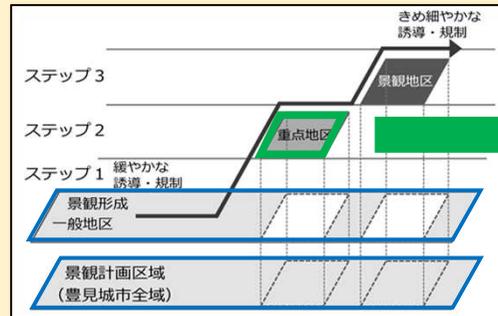
景観形成 重点地区

地域の特性に応じたきめ細かな誘導・規制を行う必要がある地区に設定

景観形成 一般地区(豊見城市全域)

一般的な景観形成基準を定めゆるやか誘導・規制

図表 景観計画区域におけるステップアップ図



景観形成 重点地区 【字豊見城地区】 平成30年3月

近隣の豊見城城址が文化観光拠点として整備が進められ、字豊見城地区についても多くの歴史的資源や地域の生活文化が残っており、歴史や文化、自然を継承し景観の保全・形成を図ることを目的として、重点地区に指定。



(2) 豊見城市交通基本計画について

豊見城市交通基本計画(令和3年2月)

基本理念【Welcomeな思いで ハートがつながり みんなで彩るまち とみぐすく】
～持続可能な交通まちづくりを目指して～

〈交通基本計画策定の目的〉

本市では総合計画や都市計画マスタープランにおいて道路交通体系の方針を位置づけ、各種施策を展開しているものの、自動車に依存した都市構造となっていることから、慢性的な交通渋滞が発生し、公共交通の充実や環境負荷の低減などの課題が生じている。本計画は交通施策の上位計画として、地域特性や関連施策等を踏まえた『基本理念』及び『将来像』、『基本方針』、『施策』を定め、まちづくりと連携した交通施策を推進することを目的に策定する。

〈基本方針〉

体系的な道路ネットワークの形成	誰もが使いやすい公共交通ネットワークの形成	安全・安心・快適な交通空間の創出	クルマに頼り過ぎないライフスタイルへの転換
-----------------	-----------------------	------------------	-----------------------

〈施策 一部抜粋〉

自動車専用道路、主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路、生活道路の整備 等



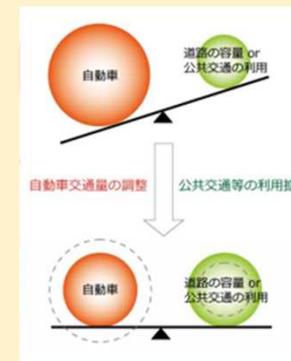
新しい公共交通システムの導入等



自転車利用の促進 等
(自転車通行帯の整備等)



モビリティマネジメント(MM)
交通需要マネジメント(TDM)
の推進 等





4. 豊見城市の今後の土地利用の考え方

(1) 土地利用の考え方

【市の発展に必要な箇所の開発を行い、優良農地を保全し、危険箇所の開発を抑制する】

①人口増加に対応するため、幹線道路の背後地などを住居系として活用

・県道256号線や国道331号等の幹線道路背後地や市街化区域と一体となった土地利用が可能な区域について市街化区域に編入し、人口増加の受け皿として活用を図る。

②国道、県道等の幹線道路沿線を産業・商業地域として開発

・国道331号小禄BP沿線や名嘉地IC周辺、県道東風平豊見城沿線等の幹線道路沿線については、土地区画整理事業や地区計画を活用し産業・商業の誘導を図る。また、その他の幹線道路についても用途地域の変更等により土地の高度利用化を図る。

③利便性の高いエリアにおいて低未利用地の一団の土地があるため、産業の誘導を図る

・与根等について地区計画等によって物流や医療、健康等の産業誘導を図る。

④土地改良事業施行済の優良農地の保全

・与根や保栄茂、渡嘉敷、饒波等の土地改良事業施行済の優良農地を農業振興地域の整備に関する法律に基づき、保全を図りながら、農産物を利用した6次産業化を図る。

⑤防災上の観点から急傾斜地などの危険箇所の開発を抑制

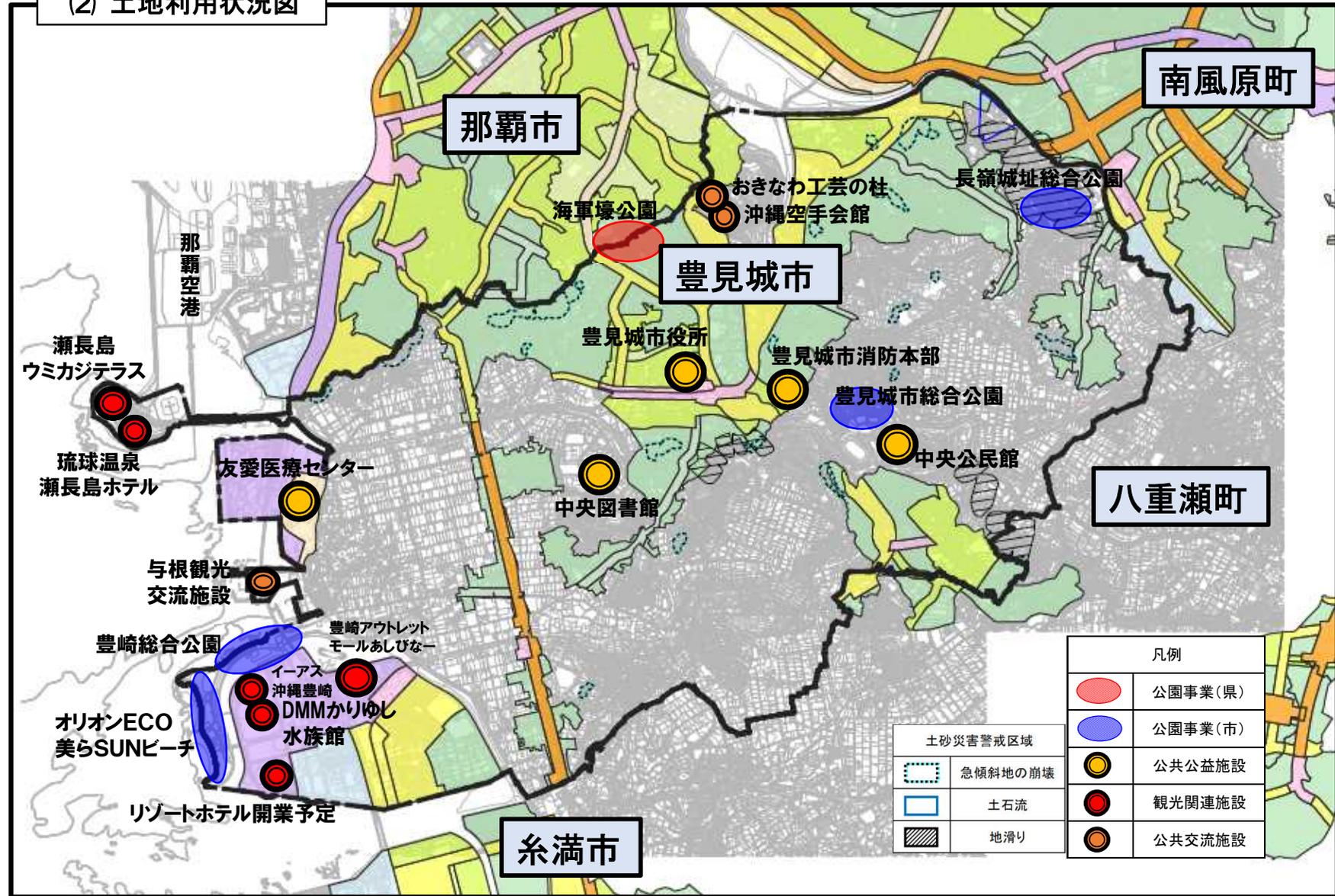
・市内の土砂災害警戒区域について、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策推進法に基づき、開発抑制を図る。

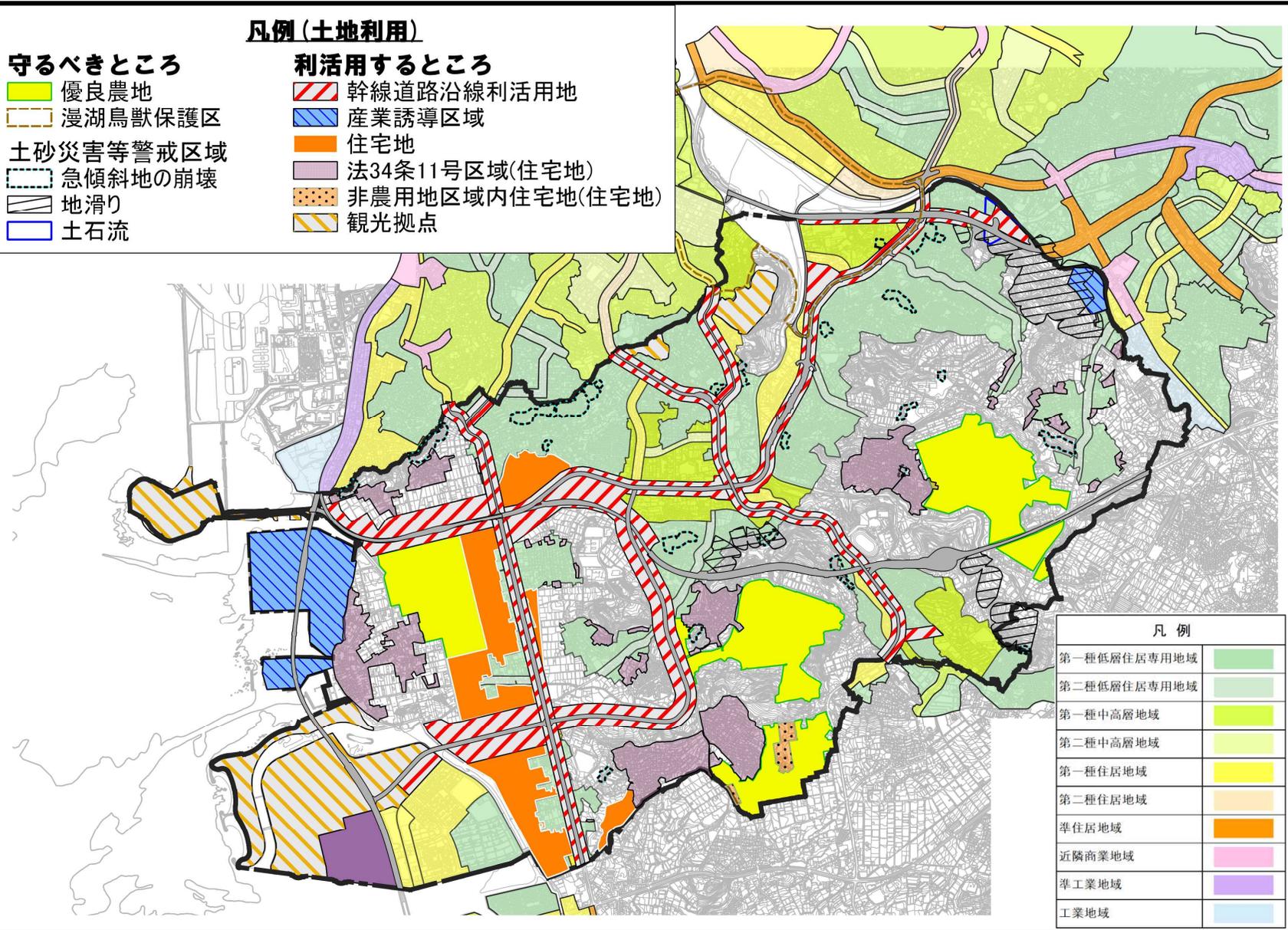
	(R2.6時点)
市全体面積	1,919ha(100%)
市街化区域面積	742.9ha(39%)
市街化調整区域面積	1,176.1ha(61%)
農業振興地域面積	1,147ha(60%)
土砂災害警戒区域箇所	36.2ha(27箇所)



豊見城市 4. 豊見城市の今後の土地利用の考え方

(2) 土地利用状況図





5. 豊見城市の将来像の実現に向けて

(1) 豊見城市の社会的動向

①人口動向

・人口は増加し続けており、豊見城市人口ビジョン(平成28年3月)では、令和32年(70,590人)をピークと想定している。
 <人口総数及び増加数、将来推計人口> 豊見城市

①	昭和60年	平成7年	平成17年	17年~27年の増減		平成27年	令和7年	令和17年	令和27年	令和32年
	人口	人口	人口	人口	率	人口	人口	人口	人口	人口
	人	人	人	人	%	人	人	人	人	人
行政区域	37,965	45,253	52,516	8,603	16.4	61,119	65,949	69,165	70,453	70,590
都市計画区域	37,965	45,253	52,516	8,603	16.4	61,119	65,949	69,165	70,453	70,590
市街化区域	27,231	33,519	39,065	6,988	17.9	46,053	-	-	-	-
うちDID区域	6,130	28,820	35,468	1,013	2.9	36,481	-	-	-	-
市街化調整区域	10,734	11,734	13,451	1,615	12	15,066	-	-	-	-
うちDID区域	-	1,233	1,080	1,578	146.1	2,658	-	-	-	-

注)1.行政区域(都市計画区域)・DID区域人口については、「国勢調査」の数値を用いた。2.市街化区域・市街化調整区域人口については、「国勢調査一覧表」からの積み上げ数値を用いた。3.昭和60年から平成27年人口は、平成29年度都市計画基礎調査の数値を用いた。4.令和7、17、27、32年人口については、将来展望(豊見城市人口ビジョンの本市独自推計)の数値を用いた。

②産業動向

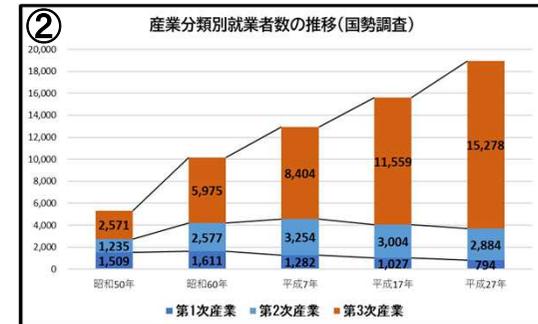
・第1産業及び第2次産業の就業者数が低下する一方、豊崎等における産業立地を背景に第3次産業の就業者数が上昇。沖縄県と協力し、第6次産業の支援や相談を行っている。

③社会資本整備

・豊見城東道路(平成26年度)開通や小禄道路(整備中)により那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス性向上。那覇空港第2滑走路供用開始(令和2年3月)。東風平豊見城線(整備中)、豊見城糸満線(整備中)、豊見城中央線外1線(整備中)

④拠点施設整備

・沖縄空手会館(平成29年3月)、豊見城市役所新庁舎落成(平成30年12月)、友愛医療センター(令和2年6月)、DMMかりゆし水族館(令和2年5月)、イーアス沖縄豊崎(令和2年6月)、おきなわ工芸の杜、豊崎にリゾートホテル開業予定



産業分類別就業者数の推移(国勢調査)



那覇空港自動車道整備 部国道事務所事業概要2020より



豊見城市役所新庁舎平成30年12月落成

5. 豊見城市の将来像の実現に向けて

(2) 社会的動向等を踏まえた豊見城市の方向性

農住・自然ゾーン
(優良農地の保全等)
【手法:農振農用地区の
保全や景観形成地区等】

産業拠点
(交通の利便性を
活かした産業・流
通機能の集積)
【手法:土地区画整
理や地区計画等】

市街地ゾーン
(日常生活・都市
活動を支える)
【手法:用途指定
や地区計画等】

都市拠点
(多様な都市機
能の集積)
【手法:地区計画等】

広域都市交流軸
(鉄軌道等の主要
な公共交通動線)
【手法:新しい公共
システムの導入等】

【西側】

①アジアのダイナミズムを体現できる『未来志向の魅力ある』まちづくり(南の新都心構想)

新たな産業や高付加価値型産業の市内への立地・集積が進み、市既存企業との連携による相乗効果生まれ、市経済の活性化を図る。亜熱帯性気候や地理的特性、海域利用、水産資源などを最大限に生かした効果的な観光振興を推進する。

【中央】

②空手会館・工芸の杜を核とした『世界に誇れる』まちづくり

国内外の観光客が多く訪れ、沖縄の世界に誇れる伝統文化や工芸等を堪能して、ファンになってもらうとともに、観光関連施設を利用してもらうことにより消費を促す。

【東側】

③自然と人々が共生し『子を産み育てやすい』まちづくり

市民の憩いの場として、都市公園などが計画的にバランスがとれて配置されるとともに、緑地の創出を目指す。地区計画をはじめとした計画的な市街地の整備や景観資源を保全・活用した景観まちづくりの推進を行うとともに、多様な住居ニーズに応じた住環境を整える。

【全域】

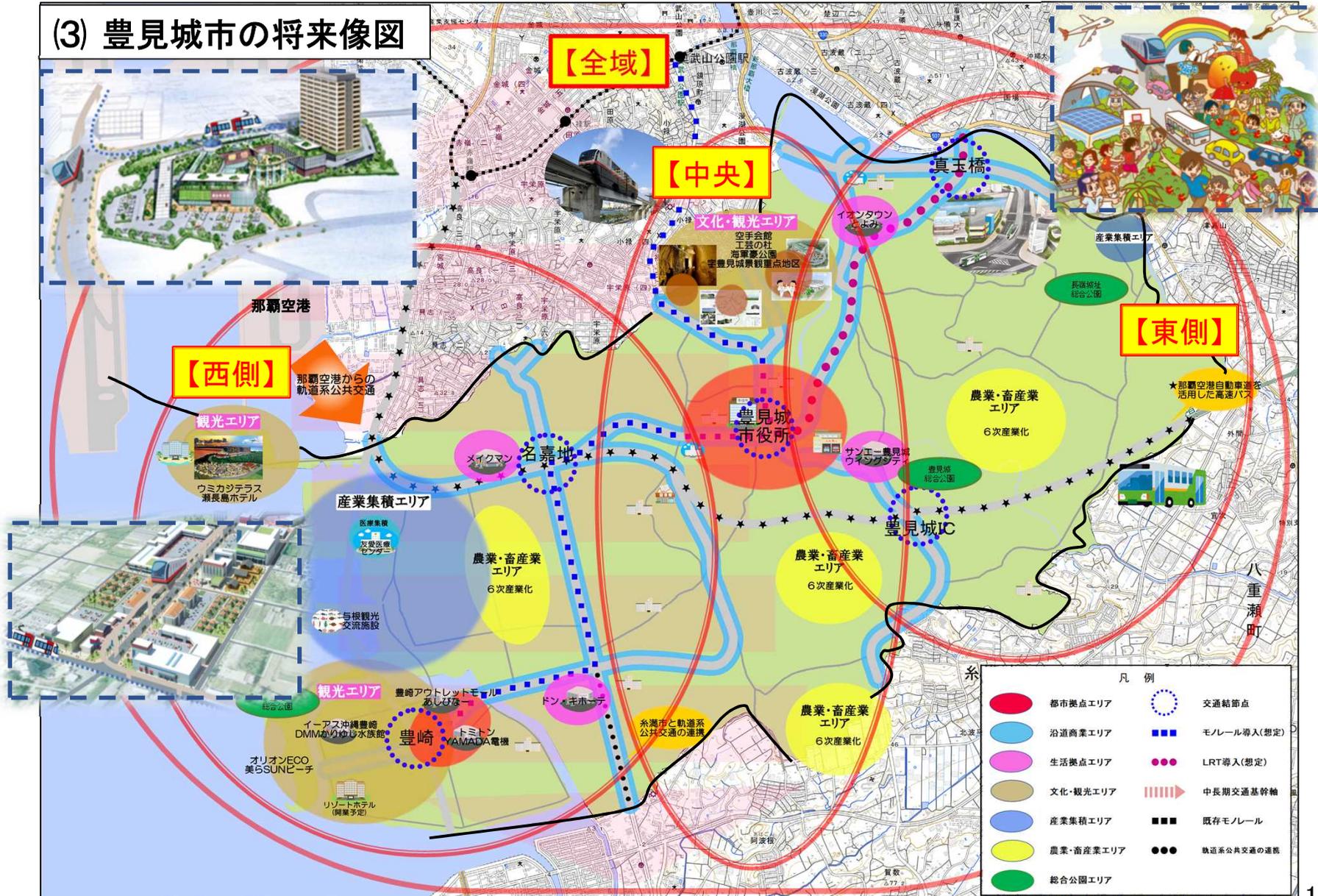
④『南部地域の振興発展』に向けたモノレールやLRT等新たな公共交通の整備

誰もが利用しやすい公共交通ネットワーク、持続的な発展を支える交通体系を国や県、近隣自治体と連携を図りながら構築する。



5. 豊見城市の将来像の実現に向けて

(3) 豊見城市の将来像図





5. 豊見城市の将来像の実現に向けて

(4) 豊見城市の将来像実現に向けた実現方策と行動計画

【西側】

①アジアのダイナミズムを体現できる『未来志向の魅力ある』まちづくり(南の新都心構想)

《市の考え方》

那覇空港第二滑走路を眼前に望む瀬長島、再生医療産業等高付加価値型産業集積を目指して基盤整備が進む与根区画整理地区および観光・商業施設の集積が進む豊崎地区の本市西側地区は、アジアのダイナミズムを体現できる未来志向のまちづくりの可能性を有しています。

本地域における土地利用の高度化を図り、アジアに開かれた産業と生活の拠点＝南の新都心構想の形成を目指します。

《実現方策と行動計画》

- 1.高付加価値型のものづくり企業や新たな高機能型の物流企業の集積
- 2.再生医療産業の拠点形成
- 3.経済のグローバル化に対応した産業の誘致
- 4.創業支援等事業計画等に基づく創業支援や特別措置法等に基づく、企業支援
- 5.体験型観光や水産資源を活かした観光振興の充実
- 6.市街化区域の拡大や地区計画の策定、用途変更等による高度利用化

【都市計画との関係】

・第7回区域区分定期見直しにおいて、市街化区域編入を進め、立地条件や交通要衝な利点を活かし、地区計画等を活用した計画的なまちづくりを進める。

【中央】

②空手会館・工芸の杜を核とした『世界に誇れる』まちづくり

《市の考え方》

世界の空手競技人口6,000万人、その発祥地沖縄を象徴する「空手会館」、そして様々な困難を乗り越えて継承された多様な工芸を次代につなぐ「工芸の杜」、沖縄が誇るソフトパワーを広く世界に発信する時代が来ています。

未来ある子どもたちへ伝統空手・文化工芸の教育学習の場を推進し、沖縄のアイデンティティーを継承するソフトパワーを広げ「世界に誇れる」まちづくりを県と密に連携しながら目指します。

《実現方策と行動計画》

- 1.観光振興計画等に基づく、観光まちづくりの推進
- 2.市民意識の向上や人材や組織の育成
- 3.魅力あるものづくりや多彩な観光プログラムの提供
- 4.観光地としての雰囲気づくりや安全・安心の提供
- 5.南部広域市町との連携や観光PRの強化
- 6.観光拠点の整備や交通インフラの充実
- 7.市街化区域の拡大や地区計画の策定、用途変更等による高度利用化

【都市計画との関係】

- ・第7回区域区分定期見直しにおいて、市街化区域編入を進め、生活拠点エリアとして日常生活・都市活動を支える。
- ・景観計画を活用した、良好な景観の保全創出により感動的な空間づくりに取り組む。
- ・交通基本計画に基づく、環境にも配慮した交通インフラの充実に取り組む。

(4) 豊見城市の将来像実現に向けた実現方策と行動計画

【東側】

③自然と人々が共生し『子を産み育てやすい』まちづくり

《市の考え方》

人口減少、少子高齢化の中にある我が国においては、子を産み育てやすい環境をいかに作りだすかが問われています。

全国市区の中で、15歳未満の年少人口の割合が最も高い(19.85%、全国平均12.3%)本市においては、みどりの保全など自然と共生した快適な住環境の整備を進め、本市での出生率を高め、孫の顔が見える環境、子を産み育てやすい、まちづくりを目指します。

《実現方策と行動計画》

1. 景観計画等に基づく、田園景観などの保全・形成
2. 住生活基本計画等に基づく快適な住環境整備
3. みどりの基本計画等に基づく都市公園等の整備
4. 公園長寿命化計画等に基づく計画的な施設、設備(遊具等)の更新・改築、民間活力の検討
5. 市街化区域の拡大や地区計画の策定、用途変更等による高度利用化

【都市計画との関係】

・第7回区域区分定期見直しにおいて、市街化区域編入を進め、良好な住宅地の維持・保全を図る。

【全域】

④『南部地域の振興発展』に向けたモノレールやLRT等新たな公共交通の整備

《市の考え方》

沖縄県の慢性的な交通渋滞の緩和、1,000万人観光客の交通需要など南部地域の振興発展を支える交通ネットワークの整備は急務となっています。

南部地域の交通の要衝として、那覇空港自動車道、県道東風平・豊見城線、糸満・与那原線等と連結できる道路網整備とモノレール等新たな公共交通システムの導入に取り組みます。

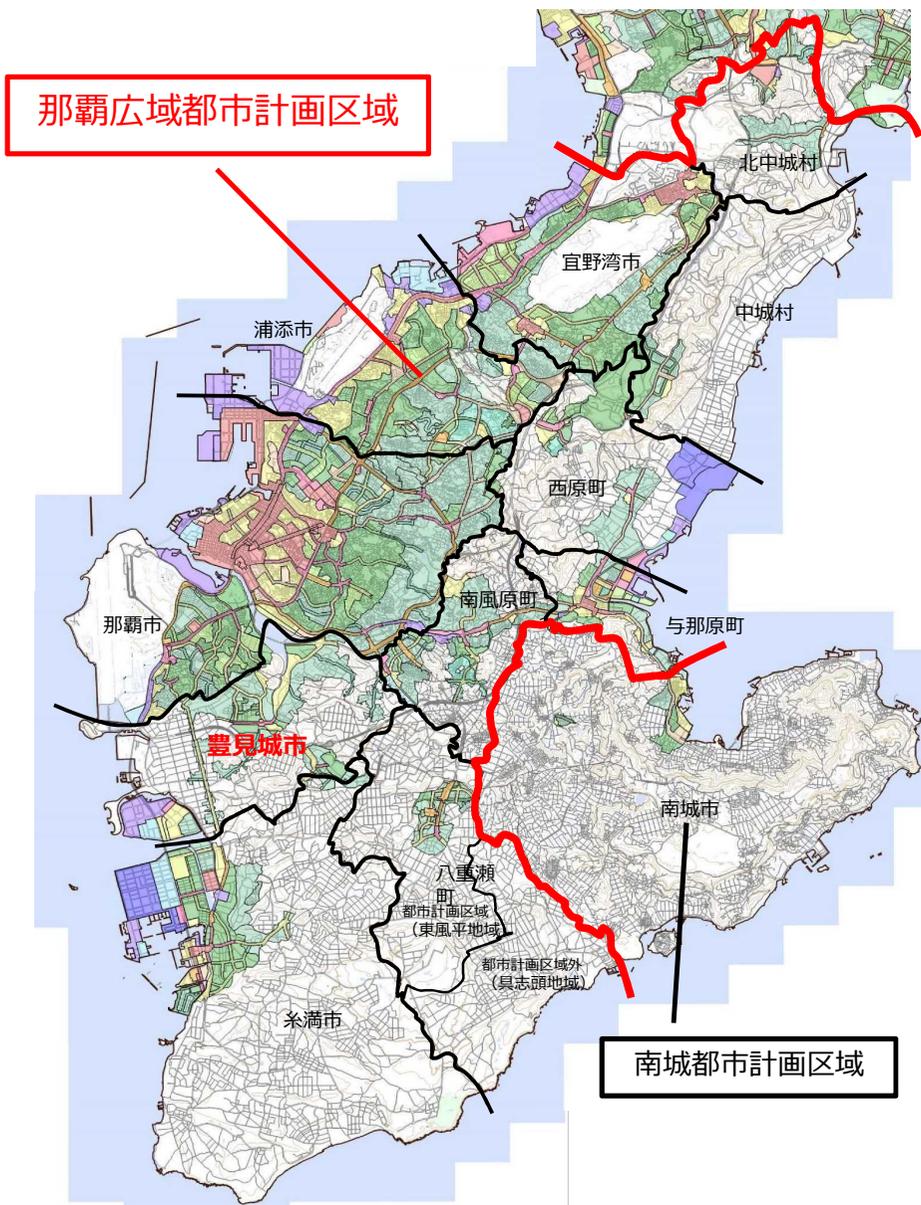
《実現方策と行動計画》

1. 交通基本計画等に基づく、地域活力の創出や安全・安心、環境に配慮した未来につながる交通まちづくりの推進
2. 那覇空港や近隣自治体と連携した新たな公共交通の整備に向けた調査・研究
3. 市民や事業者等の機運醸成活動
4. 県に対する近隣自治体と連携した、要望活動
5. 公共交通導入空間の確保

【都市計画との関係】

・第7回区域区分定期見直しにおいて、市街化区域編入を進め、交通結節点として地区計画等を活用した計画的なまちづくりを進める。

参考資料(1)那覇広域都市計画区域の概要と豊見城市の現状について



那覇広域都市計画区域市町村の概要 (H29.6時点)

市町村名	人口(人)	面積 (ha)	人口密度 (人/ha)	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)
1 那覇市	319,435	3,957	80.7	3,248 (82.1%)	709 (17.9%) ※那覇空港等含む
2 浦添市	114,232	1,948	58.6	1,516 (77.8%)	432 (22.2%) ※キャンプセンター等含む
3 宜野湾市	96,243	1,980	48.6	1,347 (68.0%)	634 (32.0%) ※普天間飛行場等含む
4 豊見城市	61,119	1,960	31.2	699 (35.7%)	1,261 (64.3%)
5 糸満市	58,547	4,663	12.6	811 (17.4%)	3,853 (82.6%)
6 南風原町	37,502	1,076	34.9	442 (41.1%)	634 (59.1%)
7 西原町	34,508	1,590	21.7	638 (40.1%)	952 (59.9%)
8 八重瀬町	20,547	都市計画区域内 1,479 ※都市区域外-1,211 を加えた合計-2,690	13.9	135 (9.1%)	1,344 (90.9%)
9 与那原町	18,410	518	35.5	272 (52.5%)	246 (47.5%)
10 中城村	19,454	1,553	12.5	126 (8.1%)	1,427 (91.9%)
11 北中城村	16,148	1,154	14.0	263 (22.8%)	891 (77.2%)
計	796,145	21,875	36.4	9,497 (43.4%)	12,383 (56.6%)

※沖縄県の人口密度は全国都道府県中9位。上位は東京都、大阪府等の大都市圏が占める。

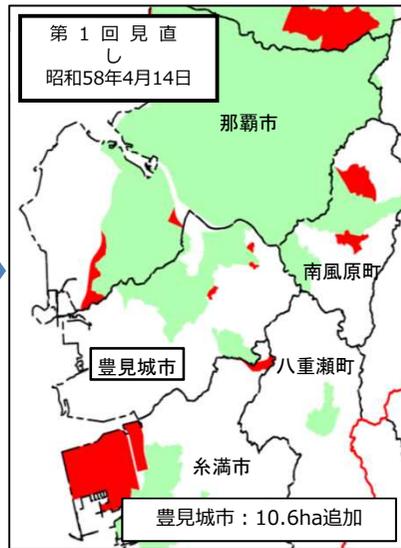
南城都市計画区域の概要 (H27.10時点)

市町村名	人口(人)	面積 (ha)	人口密度 (人/ha)	用途地域 (ha)	用途地域外 (ha)
南城市	41,062	4,791	8.6	92 (1.9%)	4,699 (98.1%)

那覇広域都市計画区域の概要と豊見城市の現状について

1. 那覇広域都市計画区域は、区域区分の当初決定(昭和49年8月)の市街化区域面積約7,417ha(33.2%)、人口約58万人から、これまで6回の定期見直しにより、市街化区域面積が約9,497ha(43.4%)に拡大、人口が約79万6千人に増加している。
2. 豊見城市においては、当初決定の市街化区域面積約438ha(26.8%)、人口約1万3千人から、市街化区域面積が約699ha(35.7%)に拡大、人口が約6万1千人に増加している。また、令和1年6月には、新たに与根地区の一部(約51ha)が市街化区域に編入された。
3. 近年、同市内において大規模商業施設【沖縄アウトレットモールあしびなー(H14:豊崎地区) 瀬長島ウミカシテラス(H27:瀬長地区)】や、公共施設【沖縄空手道会館(H29:豊見城地区)、豊見城市役所(H31:宜保地区)】等の拠点となる施設が整備されており、定住人口の増加に加え、入域観光客数増加の要因の一つとなっているものと考えられる。
4. 今後、新たな拠点となる施設として、2020年に豊見城中央病院(与根地区)やDMMかりゆし水族館(豊崎地区)が開業し、同年春には那覇空港第2滑走路の供用が開始されている。さらに、小禄道路の整備に伴い新たに瀬長IC設置も予定されていることから、周辺地域の開発圧力が益々高まることが想定される。

参考資料(2)豊見城市の市街化区域編入の経緯等



当初決定		昭和45年(国勢調査)	
全体	人口	13,183人	
	面積	1,637ha	
市街化区域	人口	6,987人(53.0%)	
	面積	438ha(26.8%)	
調整区域	人口	6,196人(47.0%)	
	面積	1,199ha(73.2%)	
変更理由等	/		
那覇広域全体就業構造	第1次産業	約19,000人(10.5%)	(豊見城市) 2,206人(43.2%)
	第2次産業	約39,000人(21.7%)	(豊見城市) 817人(16.0%)
	第3次産業	約122,000人(67.8%)	(豊見城市) 2,088人(40.8%)
	計	約180,000人(100%)	(豊見城市) 5,111人(100%)

第1回見直し		昭和55年	
全体	人口	33,077人	
	面積	1,728ha	
市街化区域	人口	22,366人(67.6%)	
	面積	448ha(25.9%)	
調整区域	人口	10,711人(32.4%)	
	面積	1,280ha(74.1%)	
変更理由等	既成市街地の市街化区域編入 ・高安地区：4.6ha ・嘉数地区：6.0ha ※埋立により全体面積が増加		
那覇広域全体就業構造	第1次産業	約14,000人(6.0%)	(豊見城市) 1,610人(12.9%)
	第2次産業	約48,000人(20.6%)	(豊見城市) 2,382人(19.2%)
	第3次産業	約171,000人(73.4%)	(豊見城市) 8,456人(67.9%)
	計	約233,000人(100%)	(豊見城市) 12,448人(100%)

特定保留解除		平成7年	
全体	人口	45,253人	
	面積	1,728ha	
市街化区域	人口	33,519人(74.1%)	
	面積	448ha(25.9%)	
調整区域	人口	11,734人(25.9%)	
	面積	1,280ha(74.1%)	
変更理由等	埋立地の一部を編入 ・豊崎(H14)：約80ha ・豊崎(H15)：約63.9ha		
那覇広域全体就業構造	第1次産業	約10,000人(3.2%)	(豊見城市) 1,304人(6.8%)
	第2次産業	約55,000人(17.9%)	(豊見城市) 3,505人(17.9%)
	第3次産業	約243,000人(78.9%)	(豊見城市) 14,804人(75.5%)
	計	約308,000人(100%)	(豊見城市) 19,613人(100%)

第6回見直し		平成22年	
全体	人口	52,516人	
	面積	1,960ha	
市街化区域	人口	39,187人(74.6%)	
	面積	590ha(30.1%)	
調整区域	人口	13,329人(25.4%)	
	面積	1,370ha(69.9%)	
変更理由等	既成市街地の市街化区域編入 ・豊見城：0.8ha・伊良波：21.4ha ・翁長：38.0ha・金良・長堂：28.2ha ・嘉数：3.2ha・座安・渡橋名：16.5ha ※埋立及び那覇市との行政区域調整		
那覇広域全体就業構造	第1次産業	約7,000人(2.1%)	(豊見城市) 912人(4.1%)
	第2次産業	約45,000人(14.0%)	(豊見城市) 3,003人(13.4%)
	第3次産業	約270,000人(83.9%)	(豊見城市) 18,439人(82.5%)
	計	約322,000人(100%)	(豊見城市) 22,354人(100%)

※直近の平成27年度統計によると豊見城市の就業構造は、第3次産業の割合が83.2%となっており、より那覇広域全体の割合に近づいている。

